

平成 30 年 9 月 21 日

准看護師養成所の施設長 様

一般社団法人日本看護学校協議会  
会 長 池 西 静 江

平素は一般社団法人日本看護学校協議会の活動にご支援、ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では本年 4 月から看護基礎教育検討会を設置し、看護職員に求められる能力や免許取得前の教育内容等について討議を重ねております。准看護師の教育については、平成 11 年の指定規則の改正から、20 年近い歳月が経過していることを受けて、本年 10 月から准看護師ワーキングを開催し、教育内容等が討議される予定です。

そのなかで、課題となるのが、准看護師教育における卒業時の到達目標です。まず、目標を明確にして、その教育内容を考える必要があります。そのため、一般社団法人日本看護学校協議会(主催)准看護師教育施設部会ワーキンググループが中心となってとりまとめた試案(別添)を作成いたしました。

この試案をもって厚生労働省のワーキングに出席する予定です。

つきましては、本試案につきまして是非とも皆様のご意見をお寄せ頂きたいお願い致します。

なお、お忙しいなか恐縮ですが、10 月 5 日(金)までに下記事務局宛にお願い申し上げます。

お問い合わせ先

一般社団法人 日本看護学校協議会

担当 事務局長 遠藤敬子

〒104-0033 東京都中央区新川 2-22-2

TEL 03-3537-7381 FAX 03-3537-7382

メールアドレス [am-7578@nihonkango.org](mailto:am-7578@nihonkango.org)